

平成 29 年 3 月 16 日
秋田市障がい者総合支援協議会

平成 28 年度秋田市障がい者総合支援協議会就労部会の総括について

部 会：秋田市障がい者総合支援協議会就労部会
部会長：秋田市障がい者総合支援協議会就労部会会長
委 員：秋田市障がい者総合支援協議会就労部会委員

1 平成 28 年度の目指すべき方向性と課題について

(1) 協議の方向性

平成 28 年度の就労部会における目指すべき方向性は次のとおりであった。

障がい者の就労環境の整備のため、障がい者の就労支援に携わる機関により、以下に掲げる課題に取り組むもの

- ア 特別支援学校卒業予定者等の就労系障害福祉サービス利用について
- イ 就労先の開拓について
- ウ 実習先の開拓について
- エ 障がい者の就労課題に特化した課題整理と検討

(2) 協議内容

(1)に掲げる目指すべき方向性を踏まえ、次の課題について協議を行うこととした。

- ア 就労系障害福祉サービスについて
 - (ア) 「課題検証シート」を活用した就労系障害福祉サービス事業所等における課題把握
 - (イ) サービス利用者やその家族が抱える不安等を把握するため手法の検討
 - (ウ) サービス提供事業所と就労支援機関による情報共有に向けた研修会等の実施について
 - (エ) サービス利用者の工賃水準向上ならびに市民の障がい福祉の理解促進に向けた手法の検討
- イ 就労環境の整備に向けた民間企業等への情報発信手法の検討について
- ウ 職場実習の体制整備について
市の農業振興部門を通じての農福連携を念頭にした関係機関との連携体制の構築に向けた検討
- エ その他、部会で検討が必要と判断した事項

2 協議の方法について

支援内容ごとにより具体的な協議を進めるため、協議の方法については、次に掲げる方法のとおり行うこととした。

(1) 運営会議の開催

「協議会」で協議のあった課題等について情報共有を図り、「部会」でのスムーズな運営を行うための準備やその方法等について確認または協議をするため「運営会議」を必要に応じて開催する。

(2) 部会の開催

協議会からの課題検討の依頼のあった内容や各部会の判断により独自に協議が必要と判断した事項について協議を行うため、必要に応じて開催する。

3 協議の経緯について（○：運営会議 □：部会 △：合同部会）

△H28.6.28(火) 第1回 合同部会および個別部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30～4:30

- ・出席者：(相談支援部会) 斎藤委員、平野委員、戸嶋委員、菊地委員、宮田委員、片桐委員
島山委員、岩本委員、船起委員
(就労部会) 牧野委員、加藤委員、武田委員、加賀谷委員、栗田委員
(児童部会) 小野寺委員、宮野委員、舛屋委員、小坂委員

・主な協議内容等

【合同部会全体会議】

- (1) 秋田市障がい者総合支援協議会の概要について
- (2) 秋田市障がい者総合支援協議会各部会の運営方法について

【各部会個別会議】

- (1) 部会長および事務担当者の互選について
- (2) 追加する委員について
- (3) 目指すべき方向性と28年度の課題について

□H28.7.14(木) 第1回 部会 中央市民サービスセンター洋室6 PM1:30～3:00

- ・出席者：牧野委員（部会長）、加藤委員、堀野委員、武田委員、栗田委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【島山氏（栗田支援学校）、保坂氏（就労支援センターこまち）、筒井氏（保戸野ハウス）、鈴木氏（白樺）、佐藤氏（秋田ワークセンター）】、事務局（障がい福祉課3名）

・主な協議内容等

- (1) 平成28年度就労部会「目指すべき方向性」の確認
- (2) 平成28年度の課題
- (3) 課題検討の優先順位（実施時期など）と今後の方策について

□H28. 8. 26(金) 第2回 部会 中央市民サービスセンター洋室3 PM1:30~2:20

- ・出席者：牧野委員（部会長）、加藤委員、武田委員、加賀谷委員、栗田委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【畠山氏（栗田支援学校）、小川氏（天王みどり学園）、保坂氏（就労支援センターこまち）、筒井氏（保戸野ハウス）、鈴木氏（白樺）、齋藤氏（相談支援部会長）】、事務局（障がい福祉課2名）

・主な協議内容等

(1) 検討事項について

- ア 「課題検証シート」を活用した就労系障害福祉サービス事業所等における課題把握
- イ サービス提供事業所と就労支援機関による情報共有に向けた研修会等の実施
- ウ サービス利用者の工賃水準向上ならびに市民の障がい福祉の理解促進に向けた手法の検討
- エ 就労環境の整備に向けた民間企業等への情報発信手法の検討について
- オ 農業振興部門を通じての農福連携を念頭にした関係機関との連携体制の構築に向けた検討

(2) 各委員・関係者より情報提供および情報・意見交換

□H28. 9. 30(金) 第3回 部会 中央市民サービスセンター音楽室3 PM1:30~3:00

- ・出席者：牧野委員（部会長）、加藤委員、堀野委員、武田委員、栗田委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【畠山氏（栗田支援学校）、小川氏（天王みどり学園）、保坂氏（就労支援センターこまち）、筒井氏（保戸野ハウス）、菊池氏（元気ハウス）、鈴木氏（白樺）、石川氏（クッキングスタジオふーず）】、事務局（障がい福祉課4名）

・主な協議内容等

- (1) 課題検証シート（就労継続B型事業所対象）（修正版）の確認について
- (2) 就労系サービス提供事業所と就労支援機関による情報共有に向けた研修会について
- (3) 工賃水準向上ならびに市民の障がい福祉の理解促進に向けた取り組みについて
- (4) 就労環境の整備に向けた民間企業への情報発信について
- (5) 各委員・関係者より話題提供および情報・意見交換
- (6) その他
(地元食材を使用した加工食品製造にかかる作業依頼について)

□H28. 10. 28(金) 第4回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30~3:00

- ・出席者：牧野委員（部会長）、加藤委員、武田委員、加賀谷委員、栗田委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【筒井氏（保戸野ハウス）、鈴木氏（白樺）】、事務局（障がい福祉課2名）

・主な協議内容等

- (1) 課題検証シート（就労継続B型事業所対象）の最終確認および発送・とりまとめ方法について
- (2) 就労系サービス提供事業所との研修会「就労支援事業所座談会（仮称）」について

- (3) 工賃水準向上ならびに市民の障がい福祉の理解促進に向けた取り組みについて
(市役所庁舎1階の市民ホールの活用)
- (4) 各委員・関係者より話題提供および情報・意見交換

□H28. 11. 30(金) 第5回 部会 中央市民サービスセンター音楽室3 PM1:30~2:30

- ・出席者：牧野委員（部会長）、加藤委員、武田委員、栗田委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【畠山氏（栗田支援学校）、小川氏（天王みどり学園）】、事務局（障がい福祉課2名）

・主な協議内容等

- (1) 課題検証シート(就労継続B型事業所対象)について
(集計結果に対する部会からの回答方法等について)
- (2) 就労系サービス提供事業所との研修会「就労支援事業所座談会」について
(当日の進行・役割分担等)
- (3) 市役所庁舎1階の市民ホールの活用した就労支援事業所の製品等の展示について
(各事業所への展示可否の確認および開催時期等)
- (4) 各委員・関係者より話題提供および情報・意見交換

□H28. 12. 26(金) 第6回 部会 研修棟第2研修室 PM1:30~3:30

- ・出席者：牧野委員（部会長）、加藤委員、武田委員、栗田委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【畠山氏（栗田支援学校）、小川氏（天王みどり学園）、鈴木氏（白樺）、保坂氏（就労支援センターこまち）、斎藤氏（相談支援部会長）】、事務局（障がい福祉課2名）

・主な協議内容等

- (1) 課題検証シート(就労継続B型事業所対象)について
(集計結果からみる部会としての具体的対応)
- (2) 就労支援事業所座談会について
(参加者からのアンケート結果と今後の座談会の在り方)
- (3) 市役所庁舎1階の市民ホールの活用した就労支援事業所の製品等の展示について
- (4) 各委員・関係者より話題提供および情報・意見交換

□H29. 1. 31(火) 第7回 部会 研修棟第4研修室 PM1:30~3:00

- ・出席者：牧野委員（部会長）、加藤委員、堀野委員、武田委員、栗田委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【小川氏（天王みどり学園）、鈴木氏（白樺）、藤原氏（ごろりんはうす）】、事務局（障がい福祉課2名）

・主な協議内容等

- (1) 平成28年度総括に向けて
(28年度の検討課題に対する進捗状況の確認)
- (2) 各委員・関係者より話題提供および情報・意見交換

□H29.2.27(月) 第8回 部会 研修棟第4研修室 PM1:30~3:00

- ・出席者：牧野委員（部会長）、加藤委員、堀野委員、武田委員、栗田委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【畠山氏（栗田支援学校）、小川氏（天王みどり学園）、鈴木氏（白樺）、保坂氏（就労支援センターこまち）、佐藤氏（秋田ワークセンター）】、事務局（障がい福祉課4名）

・主な協議内容等

(1) 次年度の検討課題について

（平成28年度検討課題からの継続事項）

ア 就労系障害福祉サービスについて

(ア) 「課題検証シート」を活用した就労系障害福祉サービス事業所等における課題把握

(イ) サービス利用者やその家族が抱える不安等を把握するため手法の検討

(ウ) サービス提供事業所と就労支援機関による情報共有に向けた研修会等の実施について

(エ) サービス利用者の工賃水準向上ならびに市民の障がい福祉の理解促進に向けた手法の検討

イ 就労環境の整備に向けた民間企業等への情報発信手法の検討について

ウ 職場実習の体制整備について

(2) 各委員・関係者からの情報・意見交換

(3) 課題以外に取り組むべき事項

4 協議結果：協議の成果と今後の検討課題について

(1) 就労系障害福祉サービスについて

① 協議の成果

ア 「課題検証シート」を活用した就労系障害福祉サービス事業所等における課題把握

本年度は、就労継続支援B型事業所（30事業所）を対象にして、各事業所での課題についてアンケート調査を実施し、寄せられた意見（15事業所から回答）について、協議・検討を行った。

イ サービス利用者やその家族が抱える不安等を把握するため手法の検討

新たな手法の検討には至らなかったが、27年度に部会で作成し、市障がい福祉課ホームページに掲載している就労系障害サービス（就労移行支援・就労継続支援A型・B型）事業所一覧表の更新を行なった。

また、市主催による就労系を含む障害福祉サービス利用に関する説明会を利用希望者やその家族等を対象として11月に2回実施し、一部の部会委員が専門機関関係者として参加し、参加者からの質疑応答により、不安等の解消・把握に努めた。

ウ サービス提供事業所と就労支援機関による情報共有に向けた研修会等の実施について

昨年度と同様に、就労移行支援事業所従事者を関係者として部会へ招集し、委員との情報交換を図った。部会では、各委員等が必要に応じて、就労支援にかかる関連情報を提供し合い、情報共有を図った。（障害者就職面接会、新規事業所情報、企業就労への移行状況など）

また、当該協議の課題に対応すべく、部会主催により、就労系の障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型）提供の事業所従事者を対象とした「就労支援事業所座談会」を初開催した。

初開催ということもあり、34事業所のうち7事業所のみでの参加ではあったが、各事業所間の具体的な現状の情報交換や専門機関である部会委員からの就労支援に関する情報提供などを行い、各事業所における就労支援のスキルアップにつなげる機会確保に努めた。

エ サービス利用者の工賃向上ならびに市民の障がい福祉の理解促進に向けた手法の検討

工賃向上に関する手法の検討には至らなかったが、市民の障がい福祉の理解促進にかかる取り組みとして、就労系事業所が行っている作業内容について何らかの形で見て、触れてもらう機会を確保するのはどうかとの共通認識に至った。

具体的には不特定多数のかたが出入りする市役所1階市民ホールにおいて、就労系事業所の作業内容を紹介するPRパネルの設置と事業所が製作・販売している商品の展示を行うのはどうかとの意見がまとまった。

そのため、今後の実施に向けて、28年度は、就労系障害サービス事業所（34事業所）へ展示の可否等についての意向調査を行い、11事業所から展示希望の回答を得たところであった。

また、部会からの提案により、9月の障害者雇用支援月間に合わせ、広報あきたを活用し、福祉的就労や障がい者雇用に関する情報を掲載し、就労・雇用の面からの障がい福祉の理解促進を図られるよう周知・啓発を行った。

② 今後の検討課題

ア アンケートで寄せられた課題等について、部会内で対応可能な内容については、事業所間での共通認識が図られるよう、次年度移行も開催予定としている「就労支援事業所座談会」を通じて回答していくこととしたい。

イ 福祉・労働行政、支援学校、就業支援機関などにおいて当事者やその家族からの問い合わせ等に対して情報提供を行い、サービス利用についての不安軽減を図るとともに、市主催の障害サービス利用に関する説明会等の機会を通じて不安等を汲み取るなどしてきたい。

ウ 就労移行支援事業所からは関係者として引き続き、就労部会に参加していただくとともに、本年度、初開催した「就労支援事業所座談会」を引き続き実施し、情報交換・情報共有できる場の充実を図っていききたい。

エ サービス利用者の工賃向上については、部会として直接的な支援が難しいことから、来年度も継続開始を目指している「就労支援事業所座談会」などを活用し、各事業所間で情報共有・情報交換していただくなど、間接的な支援を行

えるように努めていきたい。

市民への理解促進としては、協議過程で提案のあった市役所庁舎内での事業所の活動内容を展示紹介する機会について、早期に実現するよう努めていきたい。

(2) 就労環境の整備に向けた民間企業等への情報発信手法の検討について

① 協議の成果

新たな手法の検討には至らなかったが、行政として民間企業との接点を担う秋田市企業立地雇用課と連携を図り、同課が管理している企業情報データベースを活用し、特別支援学校生徒の職場見学、体験、実習の受け入れ協力依頼に関する情報を登録企業約600社に対してメール配信した。

結果、3社からの返信があり、今後の職場実習に繋がった。

② 今後の検討課題

秋田市企業立地雇用課と引き続き連携を図り、障害者雇用に関する情報（職場実習制度や支援学校の職場見学・体験・実習、各種助成制度などについて）を企業等に向けて発信するとともに、他の手法による周知・啓発についても、引き続き検討していきたい。

(3) 職場実習の体制整備について

【市の農業振興部門を通じての農福連携を念頭にした関係機関との連携体制の構築に向けた検討】

① 協議の成果

職場実習の体制整備の一環として、前述の(2)に記載したように市企業立地雇用課と連携し、職場実習先となりうる民間企業に対して情報提供を行っている農福連携を念頭にした職場実習については、福祉的就労の観点から検討すべきなのか、または一般就労（障がい者雇用）の観点から検討すべきかによって、連携体制の構築にあたる関係機関も異なるなど、協議にあたっての論点が異なってくるのではとの意見があり、市の農業振興部門を通じての協議までには至らなかった。

そういった中ではあったが、出席の関係者（就労系事業所従事者）から、今年度、秋田県の農福連携マッチング事業を受託し、農業法人において実習を行い、その後、福祉的就労としてではあるが施設外就労（季節限定ではあった）につながったとの情報提供があり、今後の検討に当たっての好事例として情報共有を図ることが出来た。

② 今後の検討課題

農福連携については、国等を中心に農業分野における障害者就労の促進がなされている。

そういった中で示されている好事例なども参考にしながら、今後の協議にあたっては、「生産」といった第1次産業のみならず、生産したものを「加工」す

るといった第6次産業まで視点を広げた農福連携体制について、秋田市として実現可能なことから協議を行い、関係機関との連携体制の形成を図っていきたい。

5 今後の部会での協議等について

(1) 就労系障害福祉サービスについて

ア 「課題検証シート」を活用した就労系障害福祉サービス事業所等における課題把握（継続）

イ 就労系障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援A・B型）提供事業所と就労支援機関による情報共有に向けた研修会等の実施について（継続）

(2) 就労環境の整備に向けた民間企業等への情報発信について（継続）

(3) 職場実習の体制整備について（継続）

(4) 課題提言分類表の活用による課題解決の検証と課題の再整理 （3部会共通事項 相談支援部会総括5(2)を参照）

(5) 事業所一覧の作成 （3部会共通事項 相談支援部会総括5(5)を参照）

(6) 障がい者等の就労にかかる課題に関する整理と検討 （例）

- ・第6次産業を接点とした関係機関・民間企業との支援体制の構築
- ・障がい者の芸術活動と民間企業等とのマッチング など